

2026年4月1日

お客様各位

江藤産業株式会社

## LPG等の化学物質指定について

拝啓 春陽の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび労働安全衛生法の改正により2026年4月1日から危険有害性のある化学物質の対象が約2,900に拡大されプロパンやブタン、水素（一部はすでに施行済）も指定されることになりました。

以下に抜粋した分類に該当する事業所におかれましては、化学物質取扱事業所として、化学物質管理者の選任やリスクアセスメントの実施が必要となります。

- ・オートガススタンド
- ・工業用、農業用消費者
- ・業務用消費者（個人を除く）

※業務用消費者の定義として労安法では、家族を除く他人を雇用している場合が対象

以下の団体HPにて「LPガス業界関連の労働安全衛生法対応」として資料のダウンロードやWEBセミナーの受講が可能ですので、ご活用くださいますようお願い申し上げます。

日本LPガス団体協議会

<https://www.nichidankyo.gr.jp/>

また、弊社で販売する高圧ガスのSDS（安全データシート）はホームページで公開していますので、必要に応じてダウンロードをお願い申し上げます。

江藤産業株式会社

<https://www.eto-sangyo.co.jp/>

敬具

【お問合せ先】

江藤産業株式会社 大分営業所

大分市乙津町1番18号

097-558-2502

もしくは最寄りの営業所まで